

連載 発注者からみた官公庁情報システムの現状と課題 第 46 回 地方分権決議から 30 年ー自治体 DX 研究の課題

神奈川県庁 岩崎 和隆

1 はじめに

今月は、地方分権の推進に関する決議（以下「地方分権決議」と言います。）から 30 年の記念すべき月です。1993 年 6 月 3 日に衆議院で、翌日に参議院で、それぞれ、地方分権決議がされました^{*1}^{*2}。以後、地方分権改革が進められます。しかしながら、IT は分権とは相性が悪く、集権と相性がよいものです。そこで本稿では、自治体 DX 研究の課題について私が感じていることを説明いたします。

2 過去 30 年間の IT の進歩

この 30 年の間に、IT ではメインフレームからクライアント・サーバシステムへ、そして Web システムへという進歩がありました。インターネットが普及し、次いでスマートフォンが普及しました。GAFAM が台頭しました。IT の世界では、むしろ集権が進んだと言えます。また、官公庁の活動において IT の影響力は日に日に大きくなっています。国民、住民サービスの向上及び官公庁の活動の効率化を進めるにあたり、この強力な道具をうまく使うことが必要条件になっています。

3 過去 30 年間の地方分権の推進

地方分権決議以降、地方分権に係る検討が進められ、2000 年に地方分権一括法の施行という形で結実しました。この地方分権の推進では、国から自治体へ、都道府県から市区町村への権限移譲が進められました。そして、これ以降も地方分権が進められます。少なくとも地方分権決議以来 COVID-19 前までは、地方分権は是、中央集権は否という雰囲気があったように私は感じます。しかしながら、私自身は約 20 年前から、少なくとも IT については地方分権を疑問に感じておりました。

COVID-19 以降は少し風向きが変わったのではないのでしょうか。自民党のデジタル・ニッポン 2020^{*3}、経済同友会の提言^{*4}、デジタル時代の地方自治のあり方に関する研究会における金崎健太郎武庫川女子大学教授の発表^{*5}がありました。デジタル・ニッポン 2020 では、「地方公共団体に対しては、従来より政府主導のもとで進めてきたデータ、業務、情報システム仕様の標準化、クラウド化、共同化等をさらに積極的に推進して、バラバラに構築されているシステムを可能な限り標準化、共通化」することを提言しています。経済同友会は「各府省庁・地方公共団体は、システムの個別発注、不合理なカスタマイズ等により、限られた予算とデジタル人材を生産性の低い業務で浪費してきた」と指摘

しています。金崎教授は「IT は中央政府と国民を直接繋ぐ機能を有し、中央政府の政策実施機能の向上に貢献する可能性」があることと、「一方で中央政府の実施機能の向上は地方公共団体が担う役割の変化を伴うべき」であることを指摘しています。

これらの提言を地方自治という視点で考えると、適度な集権を是とする考えが出てきたと言えます。また、私自身、行政学者の方とディスカッションしたところ、過度の分権でなく適度な集権と分権という考えをする方が少しづつ増えているように感じます。

やや強い言い方をすると、国から自治体へ、都道府県から市区町村への権限移譲が是というのはやや幻想と言えます。国民、住民の利益が是であって、その実現に権限移譲が寄与すれば是、寄与しなければ否ではないでしょうか。

4 その間の私の研究

私は、2012 年以来、中断はありますが、当学会全国大会・研究発表大会で研究発表をしてきました。そして、官公庁情報システムは、行政学にとっても大きな課題であると考え、2021 年から日本行政学会で、2023 年からは日本公共政策学会で研究報告をしています。

これらの学会を理系、文系という視点で私の見たところ、当学会は理系のバックグラウンドの方が多い、日本行政学会は文系のバックグラウンドの方がほぼ 100%、日本公共政策学会は文系のバックグラウンドの方が多いと整理できます。

5 理系と文系で相互の研究が参照されていない

2021 年に初めて日本行政学会でポスター発表をしたとき、衝撃を受けたことがあります。それは、私自身が文系の研究者の方のマイナンバー研究を知らなかったことと、文系の研究者の方も、その著書で八木晃二先生の ID 研究を参考文献に挙げていなかったことです。このような状況ですから、私の情報システム学会における活動のこともご存じないようでした。(何人かの先生は、ポスター発表前に、私の researchmap のページをご覧になったようでした。)

なお、金崎健太郎教授のことはご存じの方が多いという印象でした。これは、同教授が関西学院大学法学部にいらっしゃったからと考えられます。

私自身、今でも文系の研究者の方に論文等の存在を教えていただくことが多く、文系の研究者の方の研究成果を十分に把握できていないと反省しております。それから、私自身については、日本行政学会や日本公共政策学会での活動を通して、これらの学会でも多少は認識されるようになったかもしれません。

6 おそらく、理系と文系の研究者間で会話が成り立たない

あくまで私の印象なので、実際には違うのかもしれませんが、情報システム学会の全国大会・研究発表大会にいらっしゃる方と日本行政学会や日本公共政策学会の研究会にいら

っしやる方が一同に会しても、ディスカッションできないと感じます。研究のバックグラウンドが違い過ぎて会話が成り立たないのではないのでしょうか。

自治体 DX のあるべき姿については、IT とともに地方自治という視点からの検討が必要などころ、このように会話が成り立たないのは不幸なことではないのでしょうか。

とはいえ、私自身、解決策が何も考えつかないので、とりあえず、私自身がそれぞれの学会においてディスカッションすることを通して、理系と文系の両面から自治体 DX のあるべき姿を検討していきたいと考えております。

しかしながら、自治体 DX のあるべき姿のような重要なテーマについて、このような状況は大変心もとないと感じます。この心もとない状況をどうやったら多少なりとも改善できるか、私自身、引き続き考えていきます。

7 おわりに

(1) お断りとお願い

本稿の内容は、神奈川県の見解でなく、私の知見と記憶に基づくものです。

本稿へのご助言、ご異論、ご感想、ご質問や、今後取り上げるテーマのご要望をくだされば、大変幸いです。特に、ご異論やご助言は、私の考えをブラッシュアップして下さる、貴重なものです。心より、お待ち申し上げます。

(2) 私への連絡方法

ご意見、ご感想などは、私の連絡先をご存じの方はその方法で、ご存じない方は次の方法で連絡可能です。

researchmap (国立研究開発法人科学技術振興機構が運営しているデータベース型研究者総覧) の Web サイトで私を検索してください。私のページの「ホーム」タブ (最初に表示されるページ) に私への連絡方法を掲載しています。

※ 1) 内閣府, “地方分権の推進に関する決議 (衆議院)”, <https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/archive/category04/archive-19930603.html> 参照 2023-6-13, 1993.

※ 2) 参議院, “地方分権の推進に関する決議”,
https://www.sangiin.go.jp/japanese/san60/s60_shiryoku/ketsugi/126-22.html 参照
2023-6-13, 1993.

※ 3) 自由民主党政務調査会デジタル社会推進特別委員会, “デジタル・ニッポン 2020”,
https://storage.jimin.jp/pdf/news/policy/200257_1.pdf 参照 2023-6-13, 2020.

※4) 経済同友会, “デジタル庁の設置に向けた意見”,

<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/uploads/docs/201104a.pdf> 参照 2023-6-13,
2020.

※5) 金崎健太郎, “コロナ対応に見る国家の実力”,

https://www.soumu.go.jp/main_content/000753711.pdf 参照 2023-6-13, 2021.